

令和元年度

安全大会



栗林建設株式会社

ごあいさつ

新たに迎えた令和元年度の事業開始期を迎え、安全大会の開催に当たり一言ご挨拶申しあげます。

昨年を振り返りますと、豪雨、猛暑、さらに台風の襲来や北海道においては胆振東部において大きな地震が発生し全道的に大規模な停電が発生するなど、例年以上に全国各地で自然の猛威による災害が頻発した1年でございました。

私ども地域建設業には、地域におけるインフラの整備や維持・管理、災害発生時などの緊急対応など、社会的使命を果たす事が期待されております。

こうした期待に、将来に渡って応えるには、働き方改革を含めた様々な施策を推進し、建設産業をより魅力的な産業へ変えていくことが大変重要なことあります。

それには第一の懸案とされる労働・交通災害の根絶を業界の責務であると強く認識し、その決意を新たにしなければなりません。

弊社の労働災害防止活動は“人命尊重”的基本理念の下に無事故・無災害での工事施工を掲げ取組んでおり、幸い平成30年度は労働災害は有りませんでした。一方、建設業における全国の死亡災害は、306人と昨年同期と比べて2人増加し、全産業の34.8%を占める結果となりました。

一方、北海道では、建設業で17名の死者を出しておらず、全産業で63名のうち27%を占めるという結果となっております。

また、交通事故について北海道は減少傾向であるものの、141名という多くの尊い命が奪われております。

一度重大事故を発生させると発注者から厳しい処分を受けると共に、企業としてのダメージは相当大きなものがあり、なにより被災者並びにご家族の悲しみは計り知れないものとなります。我々は、人の命の尊さを再認識しなければなりません。

本大会は、安全衛生水準のより一層の向上と労働・交通災害の根絶に向けて関係者一同が、一丸となって努力することを誓う重要な大会であります。

ここに定めた『安全衛生方針』及び『安全衛生目標』は、現在、我々に求められた基本姿勢であることを今一度認識し、社員並びに関係事業者それぞれの立場で達成に向け真剣に取組んでいただくようお願い致します。

今年度、無事故・無災害が達成されますことを切望します。

令和元年5月

栗林建設株式会社

代表取締役社長 河西健一

令和元年度 安全大会

日 時： 令和元年 5月16日（木）

10:00 ~ 11:45

会 場： 本社 4階 大会議室

司会 取締役総務部長 青野 拓也

式 次 第

1. 開 会

2. 社 長 挨 捂 代表取締役社長 河 西 健 一

3. 安全衛生管理計画発表 土木部長 高 山 正 博 10:05 ~ 10:15

4. 特 別 講 演

帯広警察署 交通第1課
企画係 係長 東 野 晋 戄 10:15 ~ 10:45

休憩

NTT-北海道東支店
設備部サービスセンタ 課長 鈴 木 健 10:55 ~ 11:25

NTT設備事故の防止に向けて(ご協力のお願い)

5. 現 場 体 驗 発 表 工事2課
課長補佐 飯 尾 剛 司 11:30 ~ 11:35

6. 0 災 唱 和 工事2課
主任 横 山 貴 昌 11:35 ~ 11:40

令和元年度安全スローガン

見えない危険を掘り起こせ！早期是正でゼロ災害 今年も0災で行こう！ヨシ！

7. 大 会 宣 言 工事1課
主任 杉 野 真 也 11:40 ~ 11:45

8. 閉 会 11:45

目 次

第1章 令和元年度労働交通災害防止計画

1. 安全衛生方針	1
2. 安全衛生目標	1
3. 安全衛生計画活動表	2
4. 安全衛生計画	3
5. 交通事故防止対策	4
6. 交通安全年間活動計画	5
7. 安全衛生組織図	6

第2章 工事現場管理の基本

1. 工事現場が実施する安全施工サイクル展開表	7
2. 工事現場が掲示しておくもの	8
3. 工事現場に備付けておくもの	8
4. 関係事業者に関する様式	8

第3章 1. 平成30年度安全パトロールの結果	9-12
-------------------------	------

参 考 資 料

1. 平成30年労働災害発生状況	13-16
------------------	-------

第1章 令和元年度 労働交通災害防止計画

1. 安全衛生方針

当社は、人命尊重の基本理念の下、^{店舗・}工事現場が一体となり労働交通災害の防止に努めながら地域の「安心」「安全」「快適」の実現に向け貢献する事で、社会から信頼を得られる企業を目指す。

2. 安全衛生目標

今年度の安全衛生目標は、工事現場における安全巡視、店舗安全パトロールを通じて建設業における三大災害に重点をおいた点検改善を徹底し、労働災害、交通災害及びライフライン事故の撲滅を図る。

- 1) 労働災害ゼロ
- 2) 交通災害ゼロ
- 3) ライフライン事故ゼロ

3. 令和元年度 安全衛生計画活動表

行事名	月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
会議	土木部会	全体会議 土木部会	土木部会																																		
安全パトロール																																					
安全衛生教育等																																					
職業教育																																					
健康診断等																																					
安全管理行事																																					

令和元年度 安全衛生計画

年度重点施策	実施事項	管理目標	管理項目	管理部門及び (実務担当者)	タイムスケジュール ・頻度	実施上の留意点・ 結果確認方法等
1. 建設業三大災害を漸減する						
・墜落災害防止	①手摺先行足場の実施状況 ②作業中の墜落制止用器具 (安全帯)使用を徹底	柱組足場での導入率 100% (三官庁) 組立、解体時の使用率100%	実施状況 着用状況	安全衛生委員会	毎月1回以上の安全パトロールを実施し達成状況を確認する。	安全パトロール 実施要領
・建設機械との接触災害防止	①作業計画に接触防止対策を盛込む ②面と時間差による作業管理を徹底	作業毎の作成と関係者への周知徹底 混在作業時の実施率100%	作成、周知状況 実施状況	安全衛生委員会	毎月1回以上の安全パトロールを実施し達成状況を確認する。	安全パトロール 実施要領
・土砂崩壊による災害を防止する	①地山の調査、点検の実施 ②地山の安全な配筋守、防護対策の徹底	作業開始前及び降雨後の点検が100% 明り掘削時の対策が100%	点検表の記入状況 実施状況	安全衛生委員会	毎月1回以上の安全パトロールを実施し達成状況を確認する。	安全パトロール 実施要領
2. 交通事故による災害を防止する	①交通ヒヤリマップを作成し周知する ②安全な運転経路の選定及び届出	土砂等の運搬作業では、100%作成する 運搬経路の届出確認100%	作成、周知状況 提出状況	安全衛生委員会	毎月1回以上の安全パトロールを実施し達成状況を確認する。	安全パトロール 実施要領
3. 業務上疾病予防及び健康の保持増進	①定期健康診断の実施 ②医師所見に対する再検査等の要請 ③産業医による保険指導、相談の実施	受診率100% 対象者へ100%通知 年2回以上実施	受診率 実施状況	総務部 総務部	年に1度 隨時	健康診断結果表 健康診断結果表 健康診断結果表

5. 交通事故防止対策

1) 交通安全意識の高揚

一人ひとりの安全意識を高め、交通事故・違反防止をもう一步前進させる為、次の事項を推進させる。

- (1) 交通安全重点パトロールを実施(年2回)する。
- (2) 交通事故防止、うつかり・ぼんやり運転防止等について新しい情報を得て、現場代人会議などで周知徹底する。
- (3) 高速道路から一般道に変わるとときは、必ず直近の駐車帯で休憩をとりスピード感を正常に戻す。
- (4) 車両事故を未然に防止する為、次の事項を実施する。
 - イ) 毎月末日を点検日とし確実に点検を実施する。
 - ロ) 車両の清掃に努める。
 - ハ) 各事業所及び工事現場では、安全な運行経路を選定し、現場においては、駐車場を確保し管理を徹底する。
- 二) 各工事現場は各車両ごとに運転技術に優れたものを正副運転者を定め運行する。
 - ホ) 運転中は、携帯電話は使用しない。
 - ヘ) 車両間隔は十分にとる。

2) SS運動の励行

スピードの出し過ぎは死亡事故の主たる原因、シートベルトは命のベルト。この事を認識し、次の事項を推進する。

- (1) 安全を常に心がけ防衛運転をする。
- (2) 法定速度を守り、スピードダウン運転に徹する。
- (3) 乗員全てのシートベルト着用を確実にする。

3) 交差点での安全確認の実施

交差点での事故の大半は、大惨事・死亡事故となる。この事を認識して次の事項を実施する。

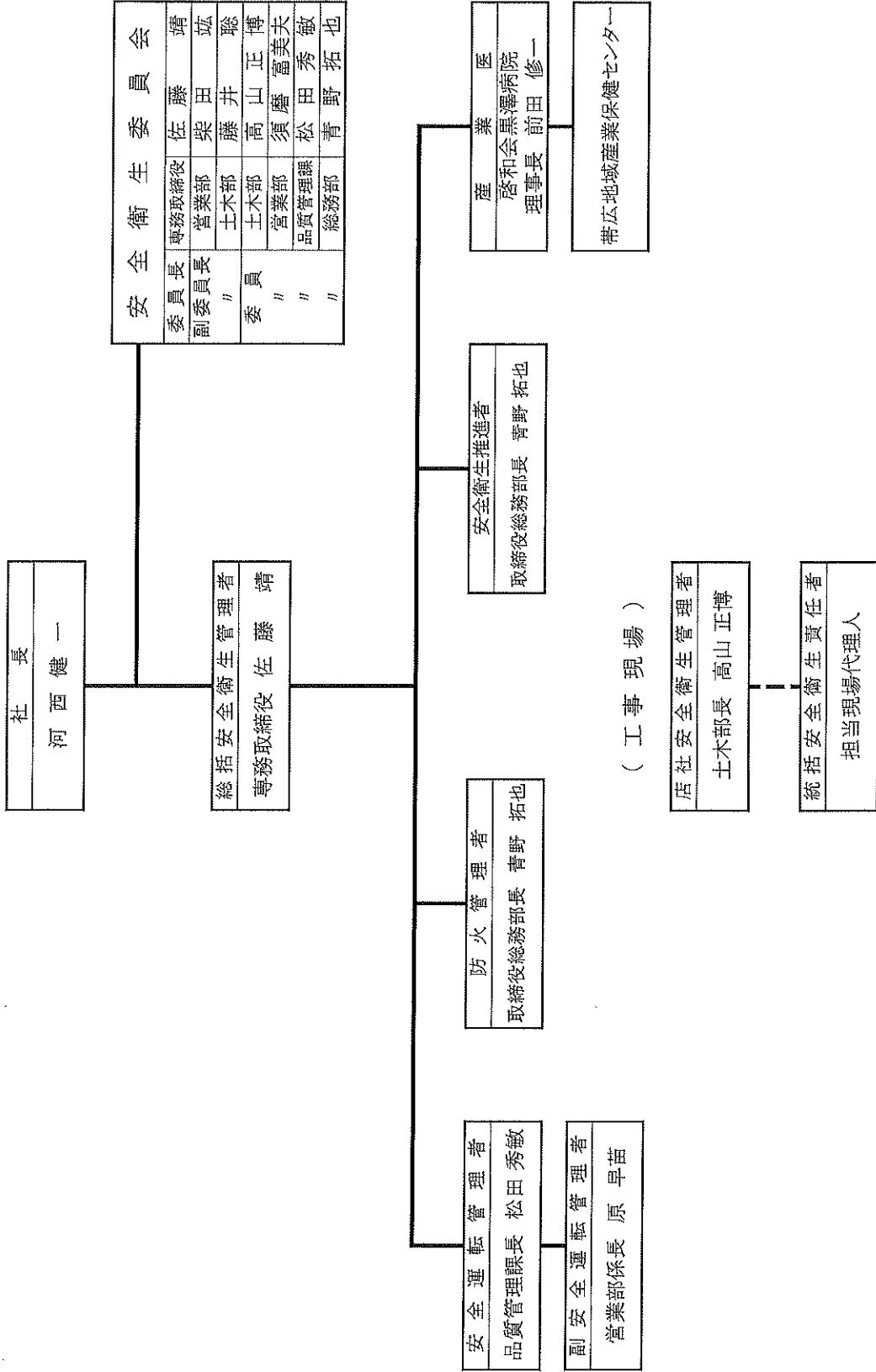
- (1) 左右の安全確認をする。
- (2) 一時停止箇所では確実にとまる。

6. 令和元年度 交通安全年間活動計画

行事名	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全パトロール		月例点検	月例点検	月例点検	月例点検 第1回重点パトロール	月例点検	月例点検	月例点検	月例点検 第2回重点パトロール	月例点検	月例点検	月例点検	月例点検
安全指導教育関係		土木部会 交通事故発生状況等の周知 事故事例の説明 交通事故重点目標 交通事故の周知 事故事例の説明 明徴特 交通事故 発生状況等の周知 事故事例の説明	安全大会 土木部会 交通事故発生 状況等の周知 事故事例の説明	土木部会 交通事故 発生状況等の周知 事故事例の説明	土木部会 交通事故 発生状況等の周知 事故事例の説明	土木部会 交通事故 発生状況等の周知 事故事例の説明	土木部会 交通事故 発生状況等の周知 事故事例の説明	土木部会 交通事故 発生状況等の周知 事故事例の説明	土木部会 交通事故 発生状況等の周知 事故事例の説明	土木部会 交通事故 発生状況等の周知 事故事例の説明	土木部会 交通事故 発生状況等の周知 事故事例の説明	土木部会 交通事故 発生状況等の周知 事故事例の説明	土木部会 交通事故 発生状況等の周知 事故事例の説明
啓蒙活動		街の全国交通安全運動 (5/11～5/20)	夏の交通安全運動 (7/11～7/20) 要型事故防止 徹底事項の配布	秋の輸送緊忙期 (9/21～9/30)	冬の交通安全運動 (11/11～11/20) 飲酒運転の防止 冬季事故防止 徹底事項の配布								
実施事項		・職場の交通安全意識・やといのある運行計画・交差点・カーブ手すりの再検討の旅速・徐行の徹底 の高揚を図る ・通勤者に対する ・安全増強	・歩行者と自転車の交通事故防止 の再検討の旅速・徐行の徹底 ・スピードの出しすぎ、・初光、行楽に伴う 無謀運転の防止	・車両距離を亘る ・シートベルト着用の徹底 を作成	・通耕被にたどる 交通事故防止 2倍以上とする	・スリップなどの上に上る 交通事故防止	・スリップなどの上に上る 交通事故防止	・車両距離を亘る 交通事故防止 2倍以上とする	・スリップなどの上に上る 交通事故防止	・車両距離を亘る 交通事故防止 2倍以上とする	・車両距離を亘る 交通事故防止	・車両距離を亘る 交通事故防止 2倍以上とする	・車両距離を亘る 交通事故防止 2倍以上とする
備考		★ 月例点検表を作成。 ★ 毎月1回(末日)点検表に依り点検を実施する(全車)。 ★ 事業所、作業場における駐車場(場所の確保、指定、広さ、車の方向等)の確認。			★ 現場車は安全パトロール時に確認。								

7.

安全衛生管理組織図(本社)

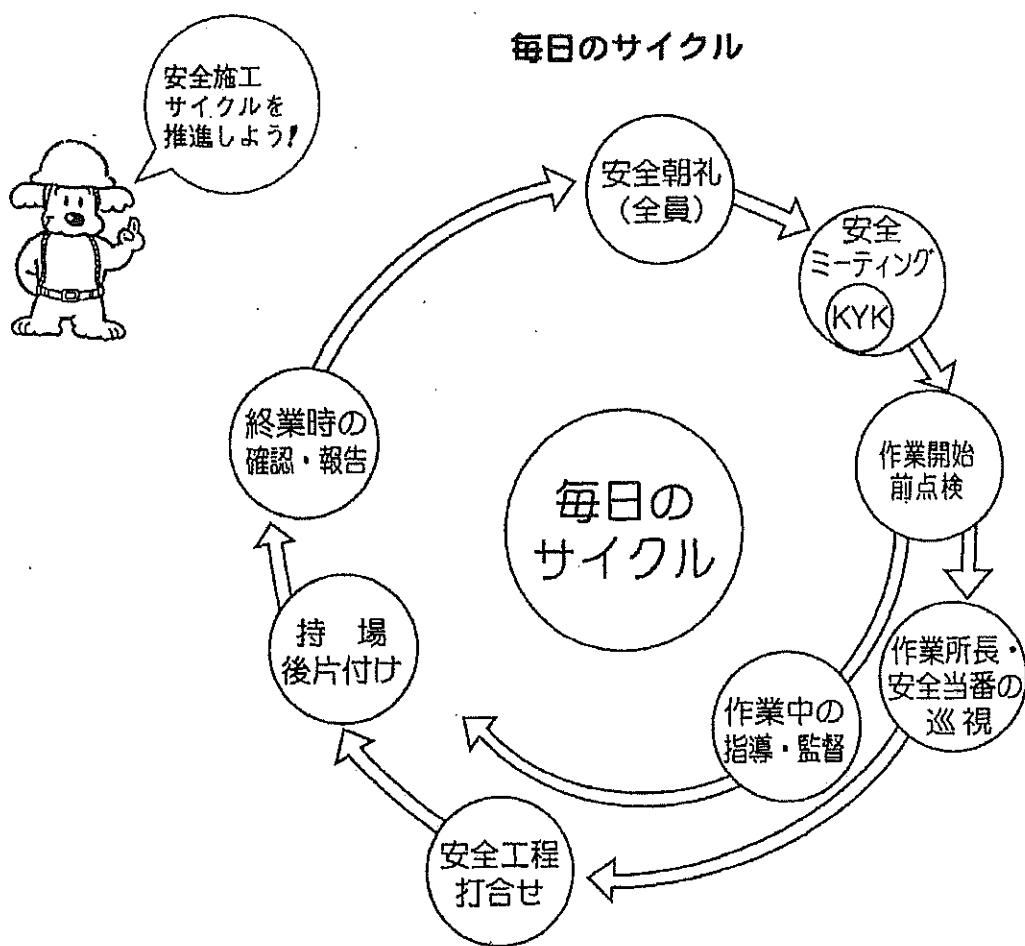


第2章 工事現場管理の基本

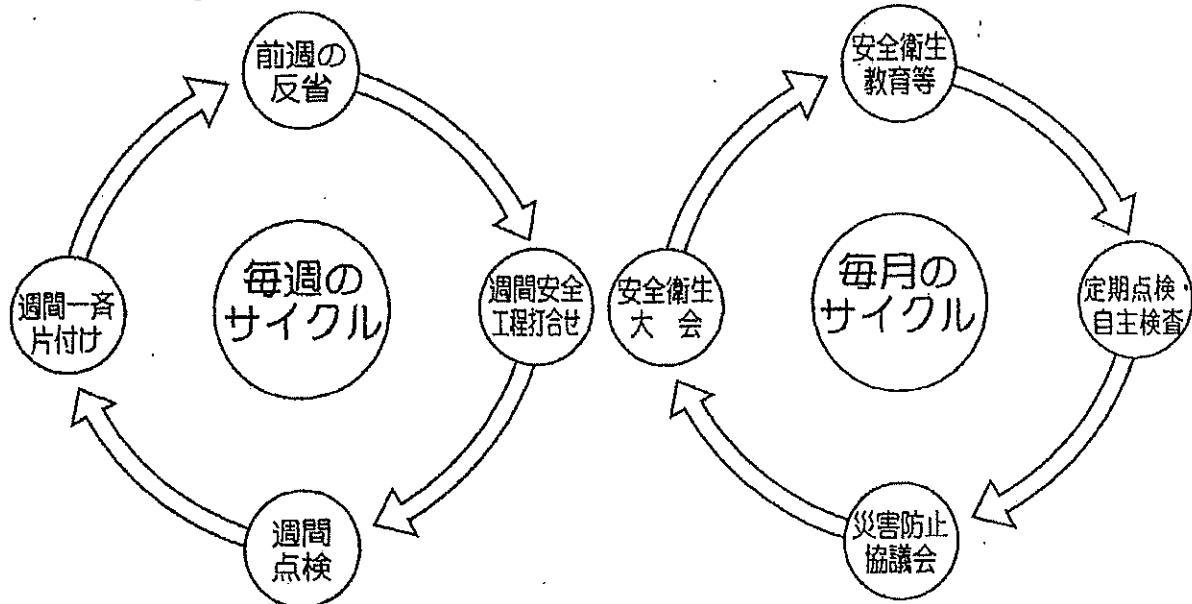
1. 安全施工サイクル展開表

実施すべき活動		時 期 (いつ)	場 所 (どこで)	方 法 (なにを・どのように)	理 由 (なんのために)
安全朝礼	毎朝又は作業開始前	工事関係者全員参加	工事関係者の広場	ラジオ体操・全員挨拶・取組説明と指示事項→シューティングゲーム	手順、観察・検討等の活用
安全ミーティング (3.7アセスメントKYC)	毎日の作業開始前	休憩所、作業場所等	・前日の安全工程打合せ(安全衛生日誌)をもとに当日の作業予定を指示する ・危険予知活動(KYK)、服装、保護具、体調チェック	・心がまえ・指示徹底・指導教育と安全管理の実現 ・会員登録の徹底・「作業間の連絡調整」「作業方法及び作業手順の徹底・作業間の連絡調整の向上・安全管理の高揚・作業品質の適正配定と健康管理等の実現	
作業開始前点検	作業開始前	作業場所等	・作業場所、設置位置の点検 ・使用機械、設備、資材等の点検 ・不良機械、設備、資材等の排除、使用禁止、改善	各種点検表、取扱書の活用	
現場代理人の巡視	一日一回以上、午前 午後各一回	工事現場全般	・現場代理人が工事金帳、金城にわざわざ巡回、是正指示(結果を安金衛生日誌に反映させる) ・作業中の不安全行動・不安全状態の除去への指導監督・異常の場合の是正、是正手順(手順を示す)の補充	・安全衛生日誌に記録する ・安全衛生日誌に記録する	
作業中の指示・監督	作業中臨時	作業場所	・作業手順によりの作業指導監督 ・指図、点検の補充	・安全衛生日誌に記録する ・危険有害要因の特定及び実施すべき事項の特定要領	
安全工程打合せ 押錠片付け	毎日一定時期に 毎日作業終了前5分 ~10分間	工事現場事務所 周辺	・現場代理人が工事金帳から翌日の作業内容の確認・作業間の連絡調整 ・危険有害要因への対応指摘點認などをして、翌日の工事の安全、品質、能率の向上	・翌日の作業内容の確認指標・作業間の連絡調整 ・危険有害要因への対応指摘點認などをして、翌日の工事の安全、品質、能率の向上	
終業時の備忘	作業終了時	作業場所	・使用した機器工具、材料の整理整頓・不用資材の搬出・仮置き場所の整理整頓・近路の確保・作業環境の整頓 ・火気の移動大、重複の施設等の確認、荷物等の確認	・規則の確認・翌日の作業の準備・作業終了後 ・規則の確認・翌日の作業の準備・作業終了後	
週間安全工程打合せ 週間点検	週一回、曜日、晴れなどを決めて定期的に	工事現場事務所 周辺	・現間の機械、設備、資材等(防水・避難装置用具、機器)の点検 ・不用材、資材等の搬出(撤去)、各作場の整理整頓、滑りの確認 ・不明材、資材等の搬出(撤去)、通路の確保	・作業上と安全確保と能率向上 ・搬出作業による危険防止 ・良好な状態の保持	
災害防止協議会 定期点検・自主検査	年月一回定期的に	工事現場事務所 周辺	・協議会紹介に並び亚里堂・關係請負人等の参加・月間安全管理制度計画書の確認・作業間の連絡調整 ・定期的機械、設備、資材等の点検・修理・点検点検の保管、整備 ・安全衛生監督	・災害防止協議会規約 ・行合せ結果を、「災害防止協議会議事録」に記録する ・工事現場各工事の課題及び実施事項の決定 ・危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 ・危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 ・各種点検表、取扱書の活用	
安全衛生教育 安全衛生大会	毎月一定日に決めて定期的に	工事現場事務所 広場	・定期的機械、設備、資材等の点検・修理・点検点検の保管、整備 ・当月工事のための半日豊橋市危険有害要因の特定表・労働災害事例等の参加 ・安全衛生監督	・作業環境の安全化 ・定期的機械、能力向上	
新規入場者教育 持込機械、設備、資材等の点検・承認	毎月特定日に時刻を決めて	工事現場事務所又は 工事現場事務所 広場	・安全衛生監督のための講習・災害防止協議会の決定事項の周知 ・月間安全衛生管理制度計画書の周知 ・工事現場負责人等も参加	・作業者の把握 ・安全衛生意識の高揚	
		(元方業者) 工事担当者 (関係請負人) 安全衛生責任者、職長 (関係主任者)	・工事現場事務所 工事現場事務所 (元方業者) 工事担当者 (関係請負人) 安全衛生責任者、職長 (関係主任者)	・安全衛生大会の資料(次第、名前等)は、記録として 管理する。 ・「新規入場者教育実施一覧表」は記録として管理する。	

安全衛生管理活動



毎週のサイクル



2. 工事現場に掲示しておくもの

- 1) 安全衛生方針、安全衛生目標、工事安全衛生方針、工事安全衛生目標
- 2) 建設業の許可票、労災保険成立票、建設業退職金共済制度適用事業票等
- 3) 工事安全衛生管理組織表
- 4) 施工体系図
- 5) 緊急連絡表
- 6) 全工期安全衛生計画表
- 7) 作業主任者選任表及び標準業務内容
- 8) 火気責任者
- 9) 社旗、及び安全旗(掲げる)
- 10) 災害防止ポスター、標語など
- 11) 通勤等の車両運行経路
- 12) 安全施工サイクル活動表

3. 工事現場に備付けておくもの

- 1) 施工計画書
- 2) 施工体制台帳
- 3) 安全法令ダイジェスト(テキスト版)
- 4) 移動式クレーン、車両系建設機械作業計画書
- 5) 安全衛生日誌、作業日報、チェックリスト(各点検表)
- 6) 災害防止協議会規約、工程打合せ関係書類、新規入現者教育控
- 7) 年少者(18歳未満)については、年齢証明書
- 8) 届出、許可証等の控え
- 9) 関係事業者に対する指示書、顛末書の記録、誓約書
- 10) 各種免許、技能講習終了証の写し
- 11) 救急用具、救急薬品、消火器

4. 関係事業者に関する様式

- 1) 関係事業者(下請負業者)提出書類(全建統一様式)
- 2) 関係事業者(商社)安全衛生に関する誓約書

平成30年度 (指摘事項別) 安全パトロール点検結果一覧表

項目	重 点 事 項	点 檢 項 目	△	×	備 考
管 理 体 制	○現場の安全衛生管理組織	①施工体制台帳、体系図は最新のものになっているか (施工体制台帳、施工体系図にない業者が入場していないか)	1		(4) (10.3%) 【4】 【3.3%】
		②安全衛生日誌(安全指示書)は整備されているか	1		
		③健康保険・厚生年金・雇用保険に加入しているか			
	○災害防止協議会の開催	①災害防止協議会を月1回以上開催しているか			7 7.3%
		②協議会規約、議事録は整備されているか	2	1	
		③当月の工程上の安全衛生対策が協議されているか		1	
		④欠席者に資料等で協議内容を周知しているか		1	
管 理 計 画	○本社の安全衛生方針、目標	①関係請負人等に周知されているか			(1) (2.6%) 【0】 【0%】 0 0.0%
	○工事現場の安全衛生方針、目標、計画	①本社の方針、目標や現場の特殊性を考慮して方針、目標、計画を策定しているか			
		②関係請負人等に周知されているか(教育、掲示等)			
	○法定の届出	①建設工事計画届(10m以上の地山の掘削等)			
		②建設物設置 ・足場(本足場・一側足場・つり足場・張り出足場) ・型枠支保工(支柱の高さ3.5m以上)			
		③機械等設置 移動クレーン(吊り上げ荷重3t以上)			
		④沿道掘削願い(ガードレールの一時撤去・歩道防護等)			
		⑤道路使用許可証			
一 般 管 理	○法定資格者掌握	①各種の法定資格を要する者を確実に把握しているか (作業員名簿、資格証明書(写)で確認)			(4) (10.3%) 【43】 【35.2%】 27 28.1%
		②作業主任者の選任、適正配置はよいか	1		
	○安全衛生教育の指導・援助	①新規入場者教育が適切に行われているか			
		②健康診断(雇入、定期)が確認されているか	1		
		③安全衛生大会が開催されているか			
		④必要な特別教育が実施されているか (草払機・伐木作業者(チェンソー)・アーク溶接等)			
	○標示、掲示の状態	①工事標識、社旗、安全旗、建設業許可票・ 労災成立標・建退共適用現場表、施工体系図の掲示	1		
		②安全衛生管理組織表を掲示しているか	1		
		③安全施工サイクルの掲示	2		
		④緊急病院の指定及びマップの掲示			
		⑤緊急時の連絡体制図の掲示はあるか	1		
		⑥現場ライフラインマップの掲示	2		
		⑦緊急避難場所の指定及びマップの掲示	5		
		⑧立入禁止標示、危険物(墜落、感電)標示、出入口			
		⑨現場に適した作業中止基準の掲示	1		
		⑩作業主任者の職務及び選任の掲示	1		
	○整理整頓、衛生	①現場出入口周辺が整然と整理されているか	1		
		②作業場及び通路が整然と整理されているか	4	1	
		③資材、仮設材等が整然と整理されているか	2	1	
		④事務所、休憩所・物置等(室内、周辺)の清掃状況	2		
		⑤救急薬品、救命道具等が配備されているか			
		⑥火気取扱状況・危険物の保管は良いか			
		⑦消火器の配備状態はよいか			
		⑧服装・保安帽・保護具は装着されているか			
		小計	30	4	

日常安全衛生管理	○朝礼の実施	①全員が参加して実施しているか			(2) (5.1%) 【31】 【24.5%】 7 7.3%
	○安全ミーティング	①職長、安責者が中心となり(KY)実施しているか (全員が参加して実施しているか)	2		
	○作業開始前の点検	②仮設設備の始業前及び悪天候後の点検実施	1		
	○安全工程打合せの実施	①一定時に関係請負人等責任者を参考し、 実施しているか	1		
	○現場の巡視	①午前・午後 現場代理人の現場巡回は行われているか			
	○その他一般事項	①リスクアセスメント等の対策を講じているか ②災害時対策を講じ、資機材の管理を行っているか ③熱中症対策を行っているか ④酸欠に対する対策は行っているか ⑤有毒ガスに対する対策は行っているか ⑥粉塵の発生に対する対策は行っているか	3		
墜落災害防止措置	○高所作業	①墜落のおそれがある個所(2m以上)に足場・ 作業床を設けているか ②足場の組立は計画図に基づき、作業主任者が 直接作業を指示し行っているか ③渡り棧橋は適正に設置されているか ④つり足場の上で、脚立、はしご等を用いて作業 していないか ⑤作業床の幅は40cm確保され、隙間は3cm以下か ⑥幅木・中さんは設置されているか。 ⑦法面作業において上下作業をしていないか		1	
	○開口部等	①開口部など墜落のおそれのある個所に手すり、 囲い、覆い、注意を喚起する標識を設けているか ②端末部の墜落防止の手摺の設置は良いか ③作業床の端部に手すりを設けているか ④足場の手摺・筋交は外れてないか	1	1	(2) (5.1%) 【6】 【4.9%】 10 10.4%
	○墜落制止用器具等	①作業床を設けることの困難な高所作業で、 墜落制止用器具を使用させているか ②墜落制止用器具を取り付けるための設備(親綱)を 設けているか ③墜落災害防止用の安全ネットは適切に取り付け ているか(吊り足場等特に特に危険な箇所) ④ロープ高所作業において、メインロープ以外にライフライン (リトラクタ型墜落防止器具等)を設けているか。			
	○昇降設備	①高さ又は深さが1.5m以上の個所に 昇降設備が設置されているか (転落防止の固定・上端の突出60cm以上)	2	3	
	○その他墜落災害防止	安全な通路を設置する 等	1	1	
	○機械管理全般	①作業開始前点検を実施しているか ②定期自主検査を実施し、検査表を保管しているか ③特定自主検査実施済標章を貼付させているか ④オペレーターの資格確認と氏名の表示があるか ⑤持込許可証の交付と表示があるか ⑥建設機械の運転位置から離れる場合の 措置は良いか		1	
			2	2	
			3	4	

小計	17	12
----	----	----

建設機械等による災害防止措置	○車両系建設機械	①地質、地形等の事前調査を行い作業計画に反映されているか					
		②作業計画が作成され、関係者に周知されているか 特に作業内容、作業の指揮系統、危険個所					
		③建設機械の旋回周囲に障害物はないか。立入禁止等の接触防止措置が適切にとられているか					
		④転落危険個所等への転倒防止措置が適切にとられているか					
		⑤車両等には逸走防止の歯止めが具備され、適切に措置されているか	3			(25) 23	(64.1%) 【18.9%】
		⑥用途外使用は行っていないか				19	19.8%
○移動式クレーン	○移動式クレーン	①作業開始前にクレーンの転倒を防止するため作業場所の調査、荷の状態、能力を考慮し作業計画を定め、関係者に周知しているか					
		②作業者(合図者、玉掛け者)を指名し、役割分担は、明確にしているか					
		③過負荷防止装置等の必要な安全装置は具備しているか	1				
		④転倒防止措置は適切になされているか					
		⑤適切な用具類の使用及び点検をしているか	2				
		⑥玉掛け作業方法は良いか(2点吊り・フックの外止め金具)					
		⑦作業半径内に障害物はないか。立入禁止措置は適切になされているか	1				
○その他建設機械災害防止	○その他建設機械災害防止	①丸鋸歯の接触予防カバーは正常か					
		②高速カッターの保護カバーは正常か					
土砂崩壊による災害防止措置	○地山の掘削作業	①掘削地山の事前調査を行い、施工計画、施工方法に適切に反映させているか					
		②地山掘削(掘削面H2m以上)の作業主任者を選任しているか					
		④掘削方法・地山の状況に応じた安全な勾配で掘削しているか					
		⑤明り掘削作業で、地山の崩壊又は土石の落下のおそれがある時、適切な防護策を講じているか				(25) 23	(64.1%) 【18.9%】
		⑥埋設物等、又は擁壁等に近接する個所での明り掘削時に損壊等に対する適切な防護措置を講じているか				0	0.0%
		⑦埋設物のある個所での明り掘削作業で、掘削機械を使用しないで埋設物の損傷防止を図っているか					
		⑧第三者の立入禁止措置を行っているか					
		⑨明り掘削で運搬機械・掘削機械・積込機械(車両系建設機械、車両系荷役機械等は除く)を使用して作業する場合、運行経路を定め、関係者に周知しているか					
		⑩誘導員を適切に配置しているか					
		⑪安全に作業するために必要な照度が保持されているか					
	○土止め支保工を設置する作業	①地山の状況に応じた堅固なものとなっているか					
		②組立図、計算書に基づいて組立てているか					
		③作業主任者を選任し、直接作業の指揮をしているか					
		④土止め支保工を設置した後、点検を実施しているか					
	○その他土砂崩壊災害防止					小計	2 5

土石流危険河川作業	○事前調査・計画	①上流河川・その周辺状況を調査し把握しているか	1		(0) 【0】 5 5.2%
		②土石流による労働災害防止に関する規定を設け周知を図っているか	1		
	○施工中の措置等	①降雨計を設置し適切に管理記録しているか			
		②発生を早期に把握するための措置を講じているか			
		③サイレン等警戒用の設備を設けているか	1		
		④避難用設備を設け、使用法の周知を図っているか	1		
		⑤避難の訓練を実施しているか	1		
その他の点検項目	○感電防止関係	①発電機の設置状況はよいか (アース、持込許可証、取扱責任者表示、施錠)	1	1	(3) 【0】 21 21.9%
		②スイッチボックスの設置状況はよいか (アース、回路の明示、ヒューズ、施錠)			
		③油漏れ対策は、とられているか(受皿、中和剤、オイルフェンス、下流域の調査等)			
		④アーク溶接の絶縁、使用方法は適切か			
		⑤分電盤はタコ足配線で使用されてないか			
		⑥漏電遮断器は正常に作動するか			
		⑦場内配線の状態は良いか	1		
		⑧車両の通行する横断配線の養生は良いか			
		⑨移動式発電機(移動式水銀灯等)等は感電防止アースが設けられているか			
	○倒壊防止関係	①足場の基礎の状態はよいか(敷板、根がらみ等)			
		②足場上に鉄筋、コンクリート殻等重量物が集中して存置されていないか			
		③足場の最大積載荷重の標示	1	1	
		④足場の補強の状態(壁つなぎ、やらず等)			
		⑤型枠支保工組立図、強度計算書の有無			
		⑥型枠支保工の頭部固定の状態はよいか			
		⑦型枠支保工脚部の沈下、滑動防止措置はよいか			
	○公衆災害防止関係	①安全施設の設置状況はよいか			
		②第三者の通路確保、仮囲い、立入禁止措置			
		③地下埋設物、架空線の調査、防護はよいか			
		④騒音、振動、水質汚濁対策はとられているか			
	○交通事故防止関係	①緊急連絡表の携帯、点検の実施状況	6		
		③駐車の状態は良好か	8	1	
	○その他の事項		1		
パトロール回数 52				小計 23 3	
				合計 72 24	96 100%
				平成29年度 【】値	合計 110 12 122
				平成28年度 ()値	合計 59 9 68

平成30年 労働災害発生状況

[確定値]

全国(3月7日) 北海道・十勝(3月12日) 現在

○ 休業4日以上死傷者

細目	全 国	北 海 道	帯 広 ・ 十 勝
全 産 業	124,777人	6,836人	515人
建 設 業	15,127人	966人	78人
構 成 比 率	12.1%	14.1%	15.1%
前 年 比 (全産業)	+ 6,698人	+ 160人	+ 38人
前 年 比 (建設業)	+ 253人	+ 87人	+ 12人

○ 死 亡 災 害

細目	全 国	北 海 道	帯 広 ・ 十 勝
全 産 業	880人	63人	8人
建 設 業	306人	17人	2人
構 成 比 率	34.8%	27.0%	25.0%
前 年 比 (全産業)	- 45人	- 18人	- 3人
前 年 比 (建設業)	+ 2人	- 6人	- 2人

○ 建設業死亡災害細分

細目	全 国			北 海 道			帯 広 ・ 十 勝		
	人 数	構成比	前年比	人 数	構成比	前年比	人 数	構成比	前年比
土 木	111人	36%	- 4	9人	50%	- 4	1人	50%	- 2
建 築	137人	45%	+ 9	7人	39%	+ 1	1人	50%	± 0
設 備	58人	19%	- 3	2人	11%	- 2	0人	0%	± 0
合 計	306人	100%	+ 2	18人	100%	- 5	2人	100%	- 2

○ 建設業地域別死亡災害発生ワースト5

年 度	一 位	二 位	三 位	四 位	五 位
平成25年	東京 26人	北海道 22人	大阪 21人	福島 千葉 17人	愛知 16人
平成26年	東京 37人	千葉 24人	北海道 22人	愛知 19人	埼玉 16人
平成27年	東京 29人	北海道 25人	愛知 18人	埼玉 千葉 15人	福島 14人
平成28年	北海道 28人	東京 24人	千葉 12人	大阪 茨城 11人	福島 10人
平成29年	東京 25人	北海道 22人	大阪 20人	愛知 15人	埼玉 熊本 13人
平成30年	大阪 25人	北海道 東京 18人	埼玉 福岡 12人	静岡、愛知、兵庫	神奈川、千葉、茨城 10人

業種別労働災害発生状況 その1

平成30年1月1日～平成30年12月31日(確定)

北海道労働局

区分 業種別	平成30年			平成29年			対前年		業種割合 (%)	
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		
全産業合計	63	6,773	6,836	81	6,595	6,676	160	2.4	100.0	
製造業	11	1,191	1,202	8	1,194	1,202			17.6	
食料品	3	614	617	1	596	597	20	3.4	9.0	
木材・家具	1	117	118		115	115	3	2.6	1.7	
紙・印刷		28	28		24	24	4	16.7	0.4	
窯業・土石	2	46	48		59	59	-11	-18.6	0.7	
金属・機械	2	196	198	4	200	204	-6	-2.9	2.9	
その他	3	190	193	3	200	203	-10	-4.9	2.8	
鉱業	鉱山		3	3		1	1	2	200.0	0.0
	土石採取業		18	18	2	19	21	-3	-14.3	0.3
建設業	17	949	966	23	856	879	87	9.9	14.1	
土木工事業	9	330	339	13	289	302	37	12.3	5.0	
建築工事業	5	368	373	4	322	326	47	14.4	5.5	
木造建築業	1	130	131	2	135	137	-6	-4.4	1.9	
その他	2	121	123	4	110	114	9	7.9	1.8	
交通運輸事業		250	250	2	271	273	-23	-8.4	3.7	
陸上貨物運送事業	11	828	839	10	826	836	3	0.4	12.3	
道路貨物運送	11	785	796	10	767	777	19	2.4	11.6	
陸上貨物取扱		43	43		59	59	-16	-27.1	0.6	
港湾運送業		13	13		8	8	5	62.5	0.2	
林業	6	84	90	5	94	99	-9	-9.1	1.3	
水産業		116	116	5	142	147	-31	-21.1	1.7	
商業	7	1,019	1,026	9	968	977	49	5.0	15.0	
清掃・と畜業	3	363	366	2	327	329	37	11.2	5.4	
上記以外の事業	8	1,939	1,947	15	1,889	1,904	43	2.3	28.5	

死亡災害については死亡災害速報、休業災害については労働者死傷病報告書(休業4日以上)による
同期間中に把握した件数の前年同期の対比である。

平成30年における死亡災害発生状況

平成30年1月1日～平成30年12月31日(確定)

北海道労働局

業種	平成30年			平成29年			平成28年			構成比(%)			構成比(%)			構成比(%)			全件数			対前年比					
	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)		
全産業	63 (12)	100.0	81 (12)	100.0	100.0	81	(12)	100.0	100.0	-18	-22.2	-18	-22.2	-18	-18	-18	-22.2	-18	-22.2	-18	-22.2	-18	-22.2	-18	-26.1		
製造業	11 (0)	17.5	8 (1)	9.9	9.9	8	(1)	9.9	9.9	3	37.5	3	37.5	3	37.5	4	37.5	4	37.5	4	37.5	4	37.5	4	57.1		
鉱業	0 (0)	0.0	2 (0)	0.0	0.0	2	(0)	0.0	0.0	2.5	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-100.0	
建設業	17 (3)	27.0	23 (6)	27.0	27.0	23	(6)	27.0	27.0	28.4	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-17.6	
交通運輸事業	0 (0)	0.0	2 (0)	0.0	0.0	2	(0)	0.0	0.0	2.5	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-100.0
陸上貨物運送事業	11 (4)	17.5	10 (2)	12.3	12.3	10	(2)	17.5	17.5	1	10.0	1	10.0	1	10.0	-1	10.0	-1	10.0	-1	10.0	-1	10.0	-1	-12.5		
港湾運送業	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0.0	0	(0)	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
林業	6 (0)	9.5	5 (0)	6.2	6.2	5	(0)	9.5	9.5	6.2	1	1	1	20.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	
その他事業	18 (5)	28.6	31 (3)	38.3	38.3	31	(3)	28.6	28.6	-13	-41.9	-13	-41.9	-13	-41.9	-15	-41.9	-15	-41.9	-15	-41.9	-15	-41.9	-15	-53.6		

(注)1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の把握件数であり、昨年については集計期間中の発生件数である。

平成30年 業種別労働災害発生状況

(平成30年1月~12月末発生分【確定】)

帯広労働基準監督署

区分 業種別	平成30年(確定)			平成29年同期			対前年		本年分 業種 割合 (%)	
	死 亡	休業 4日 以上	合 計	死 亡	休業 4日 以上	合 計	増 減 数	増減率 (%)		
全産業合計	8 (1)	507 (14)	515 (15)	11 (2)	466 (25)	477 (34)	38	8.0	100.0	
除く鉱業計	8 (1)	507 (14)	515 (15)	11 (2)	466 (25)	477 (34)	38	8.0	100.0	
製造業	2	98 (2)	100 (2)	1	87 (1)	88 (1)	12	13.6	19.4	
内訳	食料品	1	68 (2)	69 (2)		62	62	7	11.3	13.4
	木材木製品		6	6		4	4	2	50.0	1.2
	紙・パルプ									
	窯業・土石		5	5		5	5			1.0
	金属・機械		7	7		8	8	-1	-12.5	1.4
	その他	1	12	13	1	8 (1)	9 (1)	4	44.4	2.5
鉱業										
土石採取業		4	4	1	1 (1)	2 (1)	2	100.0	0.8	
建設業	2 (1)	76 (3)	78 (4)	4 (2)	62 (6)	66 (8)	12	18.2	15.1	
内訳	土木工事業	1 (1)	35 (3)	36 (4)	3 (2)	26 (3)	29 (5)	7	24.1	7.0
	建築工事業	1	20	21	1	21 (2)	22 (2)	-1	-4.5	4.1
	木造建築業		16	16		8	8	8	100.0	3.1
	その他		5	5		7 (1)	7 (1)	-2	-28.6	1.0
道路貨物運送業		65 (4)	65 (4)	2	58 (6)	60 (6)	5	8.3	12.6	
その他の運輸業		6 (1)	6 (1)		7 (1)	7 (1)	-1	-14.3	1.2	
陸上貨物取扱業		1	1				1		0.2	
港湾荷役業		2	2				2		0.4	
林業	2	18	20	1	18	19	1	5.3	3.9	
漁業		2	2		3	3	-1	-33.3	0.4	
卸売・小売業	2	56 (1)	58 (1)		51 (2)	51 (2)	7	13.7	11.3	
清掃業		26	26	1	12 (1)	13 (1)	13	100.0	5.0	
その他の事業		153 (3)	153 (3)	1	167 (7)	168 (7)	-15	-8.9	29.7	
内訳	農業		18	18		25	25	-7	-28.0	3.5
	畜産業		47	47		48	48	-1	-2.1	9.1
	接客娯楽業		19	19		26	26	-7	-26.9	3.7
	農業協同組合		9	9	1	5	6	3	50.0	1.7
	その他		60 (3)	60 (3)		63 (7)	63 (7)	-3	-4.8	11.7

※本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したものです。

※()内は、交通事故内数です。